

均等・両立推進企業表彰 厚生労働大臣最優良賞

株式会社ベネッセコーポレーション

所在地：東京都、業種：教育・出版業、従業員数：約 4,000 人

「ワークライフバランス・均等推進プロジェクト」を設置、 ポジティブ・アクションや両立支援に関する取組を強化

◆均等推進企業部門◆

1 ポジティブ・アクション取組体制

19年7月に「ワークライフバランス・均等推進プロジェクト」を設置し、社員アンケートの実施等により現状分析を行い、「ワークライフバランス・均等推進実行計画」を策定、ポジティブ・アクションの取組を強化した。

2 ポジティブ・アクション取組内容

- ◇ 女性の配置の少ない「学校向け営業」等における女性比率のアップを目指し、新規採用女性等を積極的に配置している。
- ◇ 社内公募制度・自己申告制度を導入し、女性の職域拡大を図るための取組を行っている。
- ◇ 女性管理職の登用を図るために、会社の方針及びトップの女性への期待を社内報にて発信している。
- ◇ 社内外へのキャリアアドバイザー、キャリアカウンセラーの配置、ロールモデルによるキャリアトークセッションの開催等により、女性のキャリア形成に関する相談・支援体制を充実させている。
- ◇ 管理職昇格選抜試験の女性の合格者数の増加を目標とし、受験を奨励するなどの取組を行っている。

3 ポジティブ・アクション取組成果

- ◇ ポジティブ・アクションに取り組んだ結果、「学校向け営業」等において女性の比率がアップした。
- ◇ 女性管理職が増加し、女性割合は平成20年1月1日現在、係長クラス 37.3% (全国平均 24.5%)、課長クラス 25.7% (全国平均 15.1%) と、全国平均以上となっており、部長クラス以上にも女性が登用されている。

◆ファミリー・フレンドリー企業部門◆

1 前回の受賞後（平成11年度 労働大臣優良賞受賞）、さらに進んだ取組

- (1) 育児休業制度及び育児短時間勤務制度等の制度を拡充
- (2) 男性育児休業利用者の増加

平成18年度7人、19年度12人と取得実績が増加傾向にある。特に、管理職が取得したものや、期間が3ヶ月以上の取得実績がある。

2 両立支援の状況

(1) 両立支援に関する基本方針

「ベネッセグループ行動指針」において法令遵守を明記し、「ワークライフバランス・均等推進実行計画」を策定し、会社全体で男性社員も含めた仕事と家庭の両立を常に工夫しながら周知している。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（くるみん）を取得している。

(2) 育児休業制度

◇ 制度 最長で法に定める育休期間終了直後の4月14日まで取得可

◇ 利用状況 女性の育児休業者は過去3年間で90%を超える

過去3年間に男性19人、女性164人が取得

特に、男性管理職の取得実績あり

(3) 介護休業制度

◇ 制度 対象家族1人につき通算1年以内、複数回取得可

◇ 利用状況 過去3年間に男性2人、女性9人が取得

特に、男性管理職の取得実績あり

(4) 勤務時間短縮等の措置

◇ 育児のための制度

短時間勤務制度（子が小学校3年生まで利用可） 過去3年間に女性130人が利用
事業所内託児施設の運営（子が6歳になる誕生日直後の3月31日まで利用可） 過去3年間に男性6人、女性22人が利用

◇ 介護のための制度

短時間勤務制度（通算1年まで利用可） 過去3年間に男性1人が利用

(5) その他の制度

◇ 時間外労働・深夜業の制限（育児については小学校3年生まで）

◇ 育児休業中の経済的支援措置（休業開始後一定期間を有給扱いとする）

(6) 社内環境整備

◇ 「産前産後・育児休職ガイドブック」を作成し、自社の制度を周知

◇ 円滑な職場復帰のため、育児休業者用ホームページの開設及び職場復帰オリエンテーションの実施

◇ 育児休業等に関するアンケートの実施及び管理職に対するワークライフバランス施策に係る研修を実施

◇ 男性育児休業者の事例を社内報で紹介、ブログ開設等の情報提供を実施

(7) 参考

◇ 育児休業制度は平成20年4月に「最長で法に定める育休期間終了直後の4月14日まで取得可」に改正